

令和7年度

東京都予算編成に関する要望

重点項目

令和6年12月

東京都議会自由民主党

I 防災力の向上

首都直下地震、大規模水害、富士山噴火など各種大災害を想定した対策の強化、広域避難や避難生活の長期化を視野に入れ、都内区市町村、首都圏自治体、民間団体等と連携して具体策を検討

① 倒れない、燃えないまちづくり

水道や下水道等のインフラ、戸建やマンションなどの住宅の耐震化を推進する。

木密地域の不燃領域率を70%にあげる。

② マンション防災、避難所の強化と広域避難体制の構築

マンションの備蓄や電源の確保など、在宅避難を支える支援体制を強化するとともに、避難所の衛生対策（備蓄薬の充実ほか）を強化する。

首都圏自治体等と連携した広域避難対策を構築する。

Ⅱ 東京の経済力の向上

働き方改革を踏まえた都内中小企業支援に取り組むとともに、人手不足対策、物価上昇に負けない賃上げなど、東京の経済の好循環を促し、東京の経済力の向上を後押し

① 生産性の向上と物価高騰を踏まえた経済対策

業界団体と連携して人材確保や資格取得支援を進め、デジタル化などによる生産性の向上を支援する。

国の重点支援地方交付金を活用し、長引く物価高騰の影響を受ける都民生活への支援や、事業者の実態を踏まえた経営活動の下支えにつながる取組を実施する。

カスタマーハラスメント条例の下、働きやすい環境づくりに取り組む。

② 生活困窮者支援の拡充と大胆な支援策

年金暮らし高齢者・非課税世帯等への物価高騰支援策の拡充とともに、減税に代わる還付として、TokyoTokyoPoint を活用したポイント還元などを実施する。

Ⅲ 地域医療の充実、健康寿命の向上と子育て環境の充実

地域医療の充実とともに、高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、地域での高齢者の活躍の後押し、認知症との共生に取り組み、子育て住宅購入支援など子育て環境の向上に取り組む。

① 地域医療の充実と健康寿命の向上

東京の地域医療を守るため、小児・産科・救急等の体制確保と、高齢の入院患者の受け入れ推進への支援や、建築費高騰を踏まえた施設整備費の充実など、民間病院への支援を強化する。

高齢者の健康診査等の受診の促進と食生活の改善を支援する。

高齢者の町会・自治会活動への参加を後押しするとともに、高齢者の就業に向けたマッチングを促進する。

認知症の方の社会参加、ケアプログラム参加を後押しする。

② 子育て環境の充実

子育て世帯の平均家賃が高いことを踏まえ、様々な手法を組み合わせ、手ごろな価格の住宅の提供に取り組むとともに、子育て世代のゼロエミ住宅認証住宅購入支援など、子育て支援策をさらに充実する。

IV 都民の可能性向上への取り組みに対する支援

次世代教育プログラムを展開するとともに、誰もが学べる環境づくり、働く女性のキャリア形成支援など、次代の東京を支える都民の可能性向上に取り組む。

① 次世代教育プログラムの展開と誰もが学べる環境づくり

都立高校で海外留学生を倍増するとともに、AI の活用、STEAM 教育・インクルーシブ教育を推進する。

若者の学びを積極的に後押しし、教員や技術職の人材確保にも資する大学生向け奨学金制度の構築に、来年度から取り組む。

② 働く女性のキャリア形成

女性の健康を守る取組、スキルアップによる女性の待遇改善や女性管理職の登用を促進するとともに、女性起業家へのサポートを充実する。

子育てと仕事の両立に向けて、より柔軟な働き方を可能とする制度の導入とともに、女性活躍の取り組みを大胆に促進する取組を進める。

V 東京の都市力向上と最先端技術を活用した課題解決

安全清潔な居住環境、多様な文化などの強みは活かし、交通アクセス、ビジネス環境などの弱みは克服するとともに、新技術の開発・利用、新テクノロジーの社会実装など、最先端技術を活用して地球規模の課題に対し東京が具体的道筋を提示

① 都市機能の強化、自然との調和による東京のプレゼンス向上

道路、鉄道ネットワークの充実や空港・港湾機能の強化を進めるとともに、まちづくりに合わせた緑の創出と島しょ地域の魅力向上に取り組む。

東京の歴史・文化の魅力向上と多彩な食の発信に努める。

② 脱炭素、新テクノロジー、高度人材によるイノベーション創出

ペロブスカイト太陽電池など次世代技術の開発と普及や、水素など新たなエネルギーや、医療・介護ロボット、ドローン、自動運転など新テクノロジーの社会実装を進める。

大学・研究機関の集積の活用と、スタートアップを起爆剤としたイノベーションの創出を進める。

VI 計画的かつ効率的な都政運営の推進

・社会構造の変革を見据えた行政サービスの改革

少子化を見据えた都立高校改革や、高齢化を見据えた福祉施設の転用など社会変化に対応した施策を進め、公共施設の利活用を推進する。

I T化の進展、A Iの活用を踏まえ、都内区市町村、国、民間団体とも連携し、業務効率化・行政サービスへの活用、都民との双方向の情報交換、信頼と安心を得られるA Iガバナンスなど、実効性のある行政改革を進める。

・多摩の市町村の財政運営を支援する市町村総合交付金の増額

・都事業を進めていく手順としての、都民への事前周知、区市町村との事前協議、都議会における審議など、行政手続きの基本を踏まえることで、都事業への理解を深め、都民の協力のもと、各種施策を進めていく。